

相談・手続のDX

[パーティションがあって声が聞き取りにくい…]

音声筆談ができるタブレット端末

聴覚に障害がある人などの不便さを解消するため、音声筆談ができるタブレット端末を用意しています。多言語翻訳機能もあり、外国の人とのやり取りも可能です。



[仕事が忙しくて市役所に行けない…]

各種証明書をコンビニで

マイナンバーカードを利用して、市役所の窓口に行くことなく、全国のコンビニエンスストアなどで証明書などが取得できます。



[スマホで手軽に支払いができればなあ…]

スマホで税金・料金を納付できます

市県民税や介護保険料・後期高齢者医療保険料など、一部の税金・料金がスマートフォン決済で納付できます。営業時間内に市役所や金融機関に行く必要がなくなります。



[電話せずに講座や教室の申込みをしたい!]

電子申請をご利用ください

開庁時間を問わず、インターネットから申請・届出などの手続を行うことができます(ぐんま電子申請受付システム)。



くらしのDX

[市の情報を仕事で利用したい]

オープンデータをご活用ください

市のデータを、誰もがインターネットから容易に利用(加工、編集、再配布など)できるよう、公開されたデータです。データには避難所一覧や保育施設一覧などがあります。



[災害情報などを地図上で確認したい]

安中オンラインマップ

インターネット上で閲覧できる地図情報システムです。市役所に行って確認するしかなかった情報を、パソコン・スマートフォンなどからいつでもどこでも確認することができます。危機管理マップのほか、都市計画マップや文化財マップなどを利用することができます。



[スマホの使い方がまったくわからない…]

タブレット・スマートフォン入門講座

初心者・未経験者向けに、タブレット・スマートフォンの知識や操作を学ぶ講座を定期的で開催しています。



マイナンバーカードを使えば オンラインで転出届が提出できます

2月6日から、オンラインで転出の手続が可能になりました。このサービスを利用する人は、市への来庁が原則不要です。届出はマイナポータルから行います。

特に3~4月は転入出で手続で市役所が混みあうため、届出の予定がある人は、ぜひ利用してください。

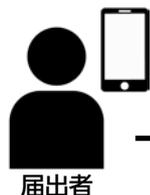
問合せ▶ マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)

☑市民課窓口係(☎内線1104)、☑住民福祉課市民係(☎内線2123)

- 1 マイナポータルから、申請情報(転出届・転入先来庁予定日)を送信
※マイナンバーカードなどが必要



▲マイナポータル
ホームページ



届出者

- 2 予定日に転入先自治体に来庁し、
転入手続を行う
※転出元自治体に来庁する必要なし



転入先の自治体